



第13号

(2014年) 平成26年8月

発行・編集／改革・新風
 長野県庁県議会棟内(026)232-0087
 発行責任者 倉田 竜彦 印刷所 中外印刷KK
<http://www.kaikaku-shinpuu.com>

平成26年度6月 補正予算のポイント

◎大雪による農業被害への対応
 農業生産施設の復旧・撤去等の支援
 104億6422万円

◎心の健康支援策の充実
 自殺防止策の強化(医療機関の連携強化など)
 1億1648万1千円

◎子育てを支える環境づくり
 児童養護施設及び私立幼稚園の環境整備
 2152万7千円

◎「信州の山」魅力発信と安全対策
 山岳遭難防止に向けた啓発とパトロールの強化
 360万6千円

◎その他
 松本平広域公園陸上競技場の機能向上
 8198万5千円

平成26年度常任委員会、特別委員会

常任委員会、特別委員会の構成が決まり、4年目のスタートです。委員長2ポスト、副委員長6ポストを指名いただきまして活動しています。

総務企画警察	倉田竜彦	竹内久幸	○堀場秀孝
県民文化健康福祉	◎小島康晴	荒井武志	
環境産業観光	野澤徹司	○石和 大	
農政林務	山岸喜昭	○依田明善	
危機管理建設	下沢順一郎	吉川彰一	○続木幹夫
文教企業	◎甕 裕一	中川博司	
議会運営	竹内久幸	○中川博司	石和 大
決算特別	小島康晴	○荒井武志	続木幹夫
広報	山岸喜昭		

平成28年8月に開催される全日本中学校陸上競技選手権大会において充実した競技環境が提供できるよう、測定機器等を整備
 農地の多面的機能を維持する活動への支援
 1億1850万円
 農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の軽微な補修、農村環境の保全・向上のための幅広い活動を支援

「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」が可決・成立

増え続けるいじめ、虐待

子どもたちを取り巻く状況は、学校等におけるいじめや、虐待相談件数も増加、その他にも子どもたちは様々な悩みを抱えています。加えて、子どもたちが暮らす地域社会においては、人間関係の希薄化や経済的格差の拡大等、その環境は複雑化しています。

子どもの育ちを支えるしくみを考える委員会で検討

委員会は、県内の子どもたちの現状と課題を把握するためのアンケート調査や、当事者である子どもたちから直接意見を聴く子ども部会を開催し、十三回にわたる委員会審

議の後、平成二五年七月に最終報告書を知事に提出、条例の骨子案を公表し、パブリックコメントを行ってきま

困難な状況にある子どもたちを支援する条例です

県議会も未来を担う子どもたちを支援するため真剣な議論を行い、子どもたちそれぞれの状況に応じて様々な支援のしくみづくりを進めるとともに、保護者、保育士、教職員をはじめ子どもの育ちにかかわる人たちへの支援も含めた条例として可決されました。今後、条例に基づいて長野県は総合的に子どもの支援を行っていきます。

鳥取県庁・雲南市・出雲市視察

全国植樹祭の取組

「第六十七回 全国植樹祭」が二年後に長野県で開催されるに当たり、昨年の開催地である鳥取県を視察・調査してきました。

六十四回大会の鳥取県では、大会テーマを「感じよう森のめぐみと 緑の豊かさ」とし、三年前から取組を開始しました。開催の機運を盛り上げるため、県民自らが環境美化等を行う「とっとりグリーンウェイブ」運動を展開したり、植樹祭で使用する苗木四千本を学校や企業、団体が育成する運動を行いました。

また、「とうほく・とっとり森の里親プロジェクト」として、東日本大震災により失われた海岸防犯林の再生を支援するために、岩手、宮城、福島から採取された種子を苗木に育成して里帰りさせる取組を開始しています。



手話言語条例の制定

鳥取県では、手話を言語として認める全国初の「鳥取県手話言語条例」を制定しました。県の取組としては、全て

集団的自衛権に関する意見書を全会一致で可決

政府で検討され七月一日閣議決定された集団的自衛権行使容認について、長野県議会は決定前の六月二十七日、「一国においては、集団的自衛権に関する国民的な



森林バイオマスエネルギー

再生可能エネルギー調査のために、鳥根県雲南市における森林バイオマスエネルギー事業と、実際に稼働している木質チップポイラー施設を視察しました。

雲南市は、新エネルギービジョンを策定し、豊かな森林資源の活用を考え、バイオマス事業に先駆的に取り組んでいる地域です。市内の森林は、森林組合や森林業者によって整備は進められていますが、倒木や間伐による「林地残材」が多く放置されています。この残材を市民が収集・運搬し、代わりに現金や地域通貨を得る。また、集められた林地残材はチップ化して公共施設の熱供給に使用する。この市民参加型

松くい虫対策

出雲市においても長野県同様松くい虫被害は深刻です。

マツ林は、防風、飛砂防備等の機能が非常に高く、市民生活には必要不可欠であり住民の生活にとって重要な機能を果たしています。未被害木には樹幹注入を行い、特別伐倒駆除により徹底した処分を行い、被害の拡大を防ぐとともに、林内整備を進め、自然再生による樹種転換の促進を図り、抵抗性マツ等の植栽事業を行っています。市、森林組合、木材協会は、協議会を設立し、森林保全・再生として二十一世紀出雲森林フロンティア・ファイティング・ファンド事業に取り組んでいます。